入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 8年 9月1日

契約事務受任者
名古屋市健康福祉局長　　田嶌　仁美

1　入札に付する事項

(1) 件名	名古屋市介護保険サービス事業者等指定指導事務委託
(2) 履行場所	入札説明書による。
(3) 履行内容	入札説明書による。
(4) 契約期間	令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで
(5) 履行期間	令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで
(6) 予定価格	非公表
(7) 総合評価落札方式	対象とする。
(8) 長期継続契約	対象としない。
(9) 事業所管局	健康福祉局
(10)その他	本契約は、複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）を適用する契約である。詳細は別紙「入札にあたっての注意事項」を参照。

2　競争入札参加資格に係る事項

(1) 申請年度	令和 7年度及び令和 8年度
(2) 申請区分	「業務委託」
(3) 申請業種	「事務関連」又は「その他」
(4) 等級	－
(5) 履行実績	地方公共団体発注の介護保険サービス事業者の指定又は指導事務委託を履行した実績があること。
(6) その他資格要件	5のとおり。
(7) 事業所の所在地	－

3　入札手続等に係る事項

(1) 質問期限	令和 8年 9月25日(金)　午後 4時00分まで
(2) 回答期限	令和 8年 9月30日(水)　午後 5時00分まで
(3) 入札書等の提出期間	令和 8年10月 1日(木)　午前 9時00分から 令和 8年10月23日(金)　午後 5時00分まで
(4) 持参による実施提案等資料の提出期間	令和 8年10月 1日(木)　午前 9時00分から 令和 8年10月23日(金)　午後 5時00分まで
(5) 郵送による実施提案等資料の到達期限	令和 8年10月 1日(木)　午前 9時00分から 令和 8年10月23日(金)　午後 5時00分まで （必着）
(6) 開札日時	令和 8年11月30日(月)　午後 3時00分
(7) 予定価格の区分	総額で定める。
(8) 積算内訳書の提出	必要とする。
(9) 調査基準価格	対象としない。
(10)失格基準価格	対象としない。
(11)最低制限価格	対象としない。
(12)確認申請書等の提出期間	落札候補者決定通知日の翌日から起算して、原則として 2日（名古屋市の休日は含まない。）以内

4　契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課
（名古屋市役所本庁舎 2階）
電話　052-959-3087　FAX　052-959-4155
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　a2592-04@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

5　競争入札参加資格

本競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 介護保険法（平成 9年法律第 123号）第23条に規定する居宅サービス等、名古屋市介護保険条例第６条の２に規定する生活援助型配食サービス、名古屋市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱に規定する第１号訪問事業（地域支えあい型訪問サービスを除く。）、第１号通所事業及び第１号生活支援事業（自立支援型配食サービス）、老人福祉法第29条に規定する有料老人ホームの提供を行っていないこと。

(2) 介護保険法施行令（平成10年政令第 412号）第11条の 2第 2項各号（ 3号を除く）の規定に該当しない者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(4) 施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(5) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「事務関連」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(8) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本入札に参加しようとしない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

(9) 本入札の公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(10)本入札の公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(11)地方公共団体発注の介護保険サービス事業者の指定又は指導事務委託の履行実績を有した者であること。

6　入札手続等

(1) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス　https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/

(2) 本公告に対する質問

ア　質問方法

質問は名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により送信すること。ただし、やむを得ないと認められる事由により電子入札システムの利用ができない者は、健康福祉局高齢福祉部介護保険課の承諾を得た場合に限り、ファクシミリ又は電子メール（以下「ファクシミリ等」という。）により質問を行うことができる。また、令和8年9月19日から令和

8年9月25日は電子入札システムが停止及び制限期間中のため、ファクシミリ等により質問を行うこと。

イ　質問期限

3(1) のとおり。

ウ　質問に対する回答

質問者に個別に回答するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ　回答期限

3(2) のとおり。

(3) 入札方法

ア　入札は 3(7) に掲げる区分により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ　本入札は、調達役務の品質確保を図るために、実施提案等資料の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

(4) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、電子入札システムで行う。

(5) 入札書及び積算内訳書の提出

ア　電子入札システムにより提出すること。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により健康福祉局高齢福祉部介護保険課の承諾を得た場合に限り、紙により入札書及び積算内訳書を提出することができる。

イ　入札書及び積算内訳書の提出期間

3(3) のとおり（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）。

ウ　一度提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(6) 実施提案等資料の提出

ア　提案に関する提出書類等は入札説明書による。

イ　持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

ウ　実施提案等資料の提出期間及び提出先等

(ｱ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a　提出期間 3(4)のとおり（名古屋市の休日を除く。）。

b　提出場所 4に同じ（あらかじめ、連絡の上、持参すること。）。

(ｲ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a　3(5) のとおり。

b　提出先 4に同じ

エ　提出部数

11部

オ　一度提出された実施提案等資料の修正又は差し替えは認めない。

（本市からの指示があった場合を除く。）

(7) 開札日時及び開札場所

ア　開札日時 3(6) のとおり。

イ　開札場所 4に同じ。

7　落札候補者の決定方法等

(1) 総合評価の方法

「入札説明書」による。

(2) 落札者決定基準

「入札説明書」の別紙 5「落札候補者決定基準」のとおり。

(3) 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格（消費税及び地方消費税を除いた価格）以下であり、実施提案等資料の内容が仕様書の要件を満たしている入札者のうち、(1) により算出した総合評価値の最も高い者を落札者として決定する。ただし、総合評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

(4) 入札結果の公表

入札結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス　https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/

(5) 実施提案等の評価理由の説明

入札者は、入札結果の公表があった日の翌日から起算して 7日（名古屋市の休日を含まない。）以内に、入札者本人における実施提案等の評価の理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 評価内容の担保

落札者の実施提案等の内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約書に明示する。

(7) 実施提案等が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により、この契約の入札時に行った実施提案等について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は、発注者の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければならない。

違約金の額＝当初の委託代金額×（ 1－実施提案等に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／実施提案等に基づく評価点)

8　競争入札参加資格確認申請書等の提出

(1) 落札候補者となった者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認書類（以下「確認申請書等」という。）を提出すること。

(2) 確認申請書等の提出方法、提出期間及び提出場所

ア　提出方法　持参による

イ　提出期間　3(12) に同じ
ウ　提出場所　4に同じ

(3) 一度提出された確認申請書等の訂正又は差し替えは認めない。
（本市からの指示があった場合を除く。）

9　落札者の決定

競争入札参加資格の確認の結果、落札候補者について競争入札参加資格があると認められたときは、その者を落札者として決定する。

10　その他

(1) 費用の負担

実施提案等資料等の作成に関して必要となる一切の費用は、入札者の負担とする。

(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金の納付義務

免除

(4) 契約保証金の納付義務

有。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合は、免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。

なお、再度入札は原則として 2回を限度とする。

初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

3(7) のとおり

(9) その他

詳細は、「入札説明書」による。

別紙

入札にあたっての注意事項

本件は、「複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）」を適用する契約である。

最低賃金等に一定以上の変動がみられた場合に、２年目以降の契約金額を変更することができる。

変更金額の算出方法は「入札説明書」の別紙1-1「介護保険サービス事業者等指定指導事務委託＜共通＞複数年契約による仕様書」の「賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項　第1条第1項に係る特記仕様書」に定めるとおりです。

※本制度の詳細については、本市HP（調達情報サービス（https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/ejpkg/EjPPIj）　⇒「TOPICS名古屋市からのお知らせ」⇒「複数年にわたる業務委託へのスライド条項の適用について」）を確認すること。

入 札 説 明 書 （令和 8 年 9 月 1 日入札公告分）

1　入札に付する事項

(1) 調達役務

名古屋市介護保険サービス事業者等指定指導事務委託

(2) 調達役務の内容等

別紙 1-1「介護保険サービス事業者等指定指導事務委託＜共通＞複数年契約による仕様書」、別紙 1-2「介護保険サービス事業者指定事務委託複数年契約による仕様書」、別紙 1-3「介護保険サービス事業者等指導事務委託複数年契約による仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

(4) 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

(5) 履行場所

仕様書のとおり

(6) 入札方法

ア　落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価落札方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者から順に資格確認を行い、落札決定する。

イ　入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本件入札は、入札書及び積算内訳書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行い、紙による入札書及び積算内訳書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により健康福祉局高齢福祉部介護保険課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2　競争入札参加資格

(1) 介護保険法（平成9年法律第 123号）第23条に規定する居宅サービス等、名古屋市介護保険条例第６条の２に規定する生活援助型配食サービス、名古屋市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱に規定する第１号訪問事業（地域支えあい型訪問サービスを除く。）、第１号通所事業及び第１号生活支援事業（自立支援型配食サービス）、老人福祉法第29条に規定する有料老人ホームの提供を行っていないこと。

(2) 介護保険法施行令（平成10年政令第 412号）第11条の 2第 2項各号（ 3号を除く）の規定に該当しない者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(4) 施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(5) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「事務関連」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(8) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本入札に参加しようとしない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

(9) 本入札の公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(10)本入札の公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(11)地方公共団体発注の介護保険サービス事業者の指定又は指導事務委託の履行実績を有した者であること。

3　契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課
(名古屋市役所本庁舎 2階)
電話　052-959-3087
FAX　052-959-4155
メールアドレス　a2592-04@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

4　本件入札に対する質問等

⑴　質問の方法、期限及び場所

ア　本件入札に対し質問しようとする者（以下「質問者」という。）は、電子入札システムにより別紙2「名古屋市介護保険サービス事業者等指定指導事務委託に係る一般競争入札（総合評価落札方式）質問票」(以下「質問票」という。）を送信すること。

ただし、やむを得ないと認められる事由により健康福祉局高齢福祉部介護保険課の承諾を得た場合に限り、3に示す場所へファクシミリ又は電子メールにより質問を行うことができる。また、令和8年9月19日から令和8年9月25日は電子入札システムが停止及び制限期間中のため、ファクシミリ又は電子メールにより質問を行うこと。

なお、この質問票の作成及び提出に係る費用は、質問者の負担とする。

イ　質問票の受付期限

令和８年９月25日（金）午後４時00分まで

(2)　回答の方法等

電子入札システムにより回答し、閲覧に供すほか、令和8年9月30日（水）午後5時00分までに調達情報サービス（アドレス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp）に回答を掲載する。あわせて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

またファクシミリ又は電子メールにて質問票を受け付けた場合には、質問者に上記のほか個別にファクシミリ又は電子メールにて回答する。

5　入札手続等

(1)　入札書の提出

ア　入札書及び積算内訳書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により健康福祉局高齢福祉部介護保険課の承諾を得た場合に限り、紙により入札書及び積算内訳書を提出することができる。

イ　別紙３「積算内訳書」を添付すること。

ウ　入札書等の提出期間

令和８年10月１日（木）午前９時00分から令和８年10月23日（金）午後５時00分

(2)　開札の日時及び場所、入札回数等

ア　開札日時

令和８年11月30日（月）午後３時00分

イ　開札場所

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課（名古屋市役所本庁舎２階）

ウ　入札回数等

開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札を行う。この場合、受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。なお、再度入札は２回を限度とする。

(3)　入札に当たっての注意事項

ア　入札書等の提出は、入札書提出締切日時までに完了すること。

イ　いったん提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。なお、入札書の提出は、調達情報サービスに掲載する本件入札に対する質問の回答や仕様書の補足資料等を確認した上で行うこと。

ウ　初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

6　提案に関する事項

⑴　提案に関する提出資料

1社1提案とし、別紙4「提案書作成要領」に従って提出資料（以下「提案書」という。）を作成すること。

⑵　提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

⑶　提出期間

ア　持参による場合の提出期間

令和8年10月1日（木）午前9時00分から令和8年10月23日（金）午後5時00分まで

（名古屋市の休日を除く）

イ　郵送による場合の到達期限

令和8年10月23日（金）午後5時00分まで（必着）

⑷　提出先

3に同じ

⑸　その他

ア　守秘義務

名古屋市から提供を受けた文書及び知り得たことについて、第三者に漏らすことを禁じ、本提案以外の目的に使用してはならない。

イ　経費の負担

提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

ウ　提出書類

提出された書類は返却しない。また、提出期間後の提案書の追加、修正又は差替えは一切認めない。

なお、提出された書類は、総合的に最も優れた内容の提案を行った者の決定の用途以外には利用しない。

7　落札者の決定方法等

⑴　落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、別紙5「落札候補者決定基準」により落札候補者を決定し、資格確認を行った上で、後日落札決定する。

落札候補者決定方法の概要は以下のとおり。

ア　提案内容の評価

入札参加者から提出された提案書により、「落札候補者選定基準」に基づき評価を行い「技術評価点」を与える。

イ　入札価格の評価

入札参加者から提出された入札書により、「落札候補者選定基準」に示す計算式に基づき入札価格に対する点数（以下「価格評価点」という。）を与える。

ウ　総合評価の方法及び落札候補者決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、 ア及びイで評価した「技術評価点」及び「価格評価点」の合計点数（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札候補者とする。

⑵　評価結果は、名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp

⑶　評価理由の説明

ア　入札者は、(2)の公表日の翌日から起算して７日（名古屋市の休日を除く。）以内に、当該入札者本人に関する評価理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

イ　アの説明を求められたときは、原則として、アの請求があった日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

8　競争入札参加資格の確認

⑴　競争入札参加資格確認申請書の提出

落札候補者となった者は、別紙６「競争入札参加資格確認申請書」（以下「確認申請書」という。）を提出して、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

⑵　確認申請書の提出方法等

確認申請書については、あらかじめ連絡の上、持参により提出すること。

提出期間

落札候補者決定通知日の翌日から起算して、原則として２日（名古屋市の休日を除く。）以内

⑶　競争入札参加資格確認

競争入札参加資格の確認は、開札日現在をもって行うものとし、当該落札候補者について競争入札参加資格があると認めたときは、その者を落札者と決定するものとする。

確認結果については、電子入札システムにより通知する。

なお、確認の結果、第１順位の落札候補者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、同様の手続により資格確認を行う。

⑷　競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア　(3)の確認により、競争入札参加資格がないと認められた者は、当該確認結果の通知を受けた日の翌日から起算して２日（名古屋市の休日を除く。）以内に、競争入札参加資格がないと認められた理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。なお、当該書面は３に示す場所に持参により提出するものとする。

イ　アの説明を求められたときは、原則として、アの提出日の翌日から起算して５日（名古屋市の休日を除く。）以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

⑸　その他

ア　確認申請書の作成及び提出に必要な費用は、提出者の負担とする。

イ　確認申請書を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された確認申請書は返却しない。

エ　提出された確認申請書の差替え又は再提出は認めない（本市から指示があった場合を除く。）。

オ　確認申請書に関する問合せ先は、3 に示すとおりとする。

9　その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

ア　本説明書に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

イ　無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定は取り消す。

ウ　競争入札参加資格があることを確認された者であっても、落札決定までの間に 2 の競争入札参加資格を有しないこととなった者は、競争入札参加資格を有しない者に該当する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 契約書の作成

ア　本件契約は、電子契約又は紙による契約を選択できる。契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ　契約書の作成に要する経費はすべて落札者の負担とする。ただし紙による契約の場合は、契約書用紙を交付する。

ウ　電子契約の場合は、当事者が合意の後、電子署名がされた電磁的記録を各自保管する。

エ　紙による契約の場合は、契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保管する。

(7) 契約代金の支払

ア　契約の相手方は、代金支払請求の手続等については、仕様書に記載のあることのほかは、本市の指示に従い行うものとする。

イ　契約代金の支払方法は、口座振替とする。

(8) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

本契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(9) その他

ア　確認申請書に虚偽の記載をした場合においては、名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止を行うことがある。

イ　本説明書に係る調達においては、本説明書において定めるほか、「名古屋市電子入札実施要領」及び「名古屋市競争入札参加者手引」に定めるところによるものとする。

ウ　公正な入札執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。